

もとす広域連合第10期介護保険事業計画策定業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和7年4月28日

もとす広域連合長 藤原 勉

プロポーザルに付する事項

1 業務概要

- (1) 業務名 もとす広域連合第10期介護保険事業計画策定業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月17日まで

2 参加資格

プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる資格要件をすべて満たすものとする。

- (1) この公告日において、もとす広域連合管内市町（瑞穂市・本巢市・北方町）いずれかの入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 参加表明書の提出日において、いずれの自治体においても入札参加資格停止（指名停止）を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 参加表明書の提出日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 参加表明書の提出日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 介護保険事業計画の策定実績がある、あるいは策定実績があるスタッフを擁していること。

(7) 国税、都道府県税及び市区町村税に滞納がないこと。

3 手続き等

(1) もとす広域連合第10期介護保険事業計画策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等の配布

(ア) 配布場所 もとす広域連合ホームページ、もとす広域連合介護保険課（岐阜県本巣市下真桑1000番地）

(イ) 配布方法 もとす広域連合ホームページからダウンロード及び窓口配布

(2) 参加表明書等の提出

(ア) 提出場所 もとす広域連合 介護保険課

(イ) 提出方法 持参又は郵送の方法によること

(ウ) 提出期限 令和7年5月16日（金）17時まで（必着）

(3) 業務提案書の提出

参加承認通知を受けた者は、次のとおり業務提案書を提出すること。

(ア) 提出場所 もとす広域連合 介護保険課

(イ) 提出方法 持参又は郵送の方法によること

(ウ) 提出期限 令和7年6月11日（水）17時まで（必着）

4 問い合わせ先

もとす広域連合 介護保険課

所在地 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地

TEL：058-320-2220

FAX：058-320-2265

5 その他

(1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

(3) 提出書類は返却しない。

(4) その他詳細については、実施要領によるものとする。